事業計画書目次

[財政局] **17款1項16目 水道事業会計繰出金** (単位:千円)

計画書頁	事業名	令和3	3年度	令和2	2年度 増△減(3−2)		3-2)	の が	新 規 •
音只		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	政 策 第	拡充
35	児童手当補助金	62,232	62,232	62,220	62,220	12	12		
36	上水道安全対策事業出 資金	634,000	634,000	233,000	233,000	401,000	401,000		
	計	696,232	696,232	295,220	295,220	401,012	401,012		

(様式②-1) 令 和 3 年 度 事 業 計 画 書 (局・統 括 本 部)

 財政
 局
 総務
 課

 事業
 名

 17款
 1項
 16目

児童手当補助金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-	38の政策
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

_								(単位: 下門)
				財源	内 訳		一般身	財源等
	区 分	金額	国	県			市債	一般財源
	令和3年度	62, 232	0					62, 232
ı	補助事業							
	単独事業		補助率 %					
	令和2年度	62, 220						62, 220
	増△減	12	0	0	0	0	0	12

	歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
- 1	予 事業費	78, 825	71, 808	64, 692
1	節 市債+一般財源	78, 825	71, 808	64, 692
ί	夬 事業費	66, 352	61, 704	60, 401
1	章 市債+一般財源	66, 352	61, 704	60, 401

	歳出	令和4年度	令和5年度
予	事業費	62, 232	62, 232
算	市債+一般財源	62, 232	62, 232

方針の確認/決裁有(無)

【 事業の目的・必要性 】

地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助 (繰出基準)

ア3歳に満たない児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。)の15分の8

イ3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。)

ウ児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費

根拠・データ等

横浜市水道局職員数

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】 水道事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【実績及び今後見込み】

上記予算・決算額のとおり

[東日本大震災にかかる被災地域の応援に要する経費(H29=225千円)を含む]

【事業費の内訳】

(児童手当関係)

【水道事業会計】[17款1項16目]

【小坦尹未云山】[11	水12月10日」		
	0~3歳未満児	3歳~小学校終了前	3歳~小学校終了前
	(第1子及び第2子)		(第3子以降)
児童延べ人数	804人	3,276人	408人
支給額	12,060千円	32,760千円	6,120千円
繰出額	6,432千円	32,760千円	6,120千円
	小学校終了後~中学校終了前	特例給付	合計
児童延べ人数	1,584人	216人	6,288人
支給額	15,840千円	1,080千円	67,860千円
繰出額	15.840千円	1.080千円	62.232千円

(東日本大震災被災地応援経費関係) 被災団体に対する物資の応援 なし

【 事業スケジュール 】

年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助

【 事業開始年度 】

平成12年度

【 根拠法令 】

地方公営企業法第17条の3

令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について(通知)」

【 根拠とするデータ等 】

横浜市水道局職員数

	課長	係長	庶務係
本資料は、公正・適正に作成しました。	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実

財政 局 - 35)

(局・統括本部) 令 和 年 度 事 業 画 書 3 計 (様式②-1)

財政 総務 課] 事 17 款 1項 16目

上水道安全対策事業出資金

特記事項	
14 10 1. 7.	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-	38の政策
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(甾位, 毛田)

_								(単位: 下門)	
				財源内訳			一般財源等		
	区 分	金額	玉	県			市債	一般財源	
	令和3年度	634,000	0				634, 000	0	
	補助事業								
	単独事業		補助率 %						
	令和2年度	233,000					78,000	155, 000	
Ī	増△減	401,000	0	0	0	0	556, 000	△ 155,000	

	歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
- 1 -	予 事業費	0	366, 000	505, 000	
-	算 市債+一般財源	0	366, 000	505, 000	
	央 事業費	0	366, 000	505, 000	
-	算 市債+一般財源	0	366, 000	505, 000	

歳出	令和4年度	令和5年度	
予 事業費	1, 278, 000	1, 563, 000	
算 市債+一般財源	1, 278, 000	1, 563, 000	

方針の確認/決裁 ·(無

【 事業の目的・必要性 】

背景・趣旨

近年、発生している大規模地震や風水害等の自然災害における被害を軽減するため、基礎的なライフラインで

ある水道施設の安全性の向上を図ることは急務とされています。 このため、上水道安全対策事業のうち、災害対策の観点から行われる下記事業を対象として、一般会計から 出資することが平成7年度に制度化されました。その後、度重なる震災による水道施設への多大な被害発生を受け、 地方公営企業繰出金通知において対象事業の拡充がなされています。

2 対象事業

- ①送・配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事 業及び自家発電設備の整備事業
- ②浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業
- ③水道管路の耐震化事業
- ④土地災害対策整備事業
- ⑤浸水対策事業
- 3 財政措置
 - ①の事業: 国庫補助金を除いた対象事業費の1/2
 - ②の事業:国庫補助金を除いた対象事業費の1/4
 - ③の事業:対象事業費のうち通常の耐震化事業 (H27~H29平均) に上積みして実施するものの1/4
 - ④の事業:国庫補助金を除いた対象事業費の1/2

上記出資に要する経費について地方債措置(充当率100%)を講じるとともに、当該一般会計出資債の元利償還 金について、普通交付税による措置(2分の1)を講じることとしています。

<u>根拠・デ</u>ータ等

横浜市水道事業中期経営計画

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

上記対象事業のうち、②浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業、③水道管路の耐震化事業、④土地災害 対策整備事業を実施

【実績及び今後見込み】

上記予算・決算額のとおり

【事業費の内訳】

(畄位・壬田)

F / Q */ 1	_	=	(+ •
区分	令和3年度	令和2年度	差引
基幹水道構造物の耐震化事業	27, 000	74, 000	△ 47,000
水道管路の耐震化事業	599,000	4,000	595, 000
土地災害対策整備事業	8,000	0	8,000
その他 (精算)	0	155, 000	△ 155,000
合計	634,000	233, 000	401,000

【 事業スケジュール 】

上水道安全対策事業の執行状況により、年度末に繰出しを行います。

【 事業開始年度 】

平成11年度 (寒川自家発電設備)

【 根拠法令 】

地方公営企業法第18条

令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について(通知) |

【 根拠とするデータ等 】

横浜市水道事業中期経営計画

	課長	係長	庶務係
本資料は、公正・適正に作成しました。	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実
		(財政 目 _ 26)